

第63回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和7年6月3日（火）午前10時00分～午前11時45分

【場所】

郡山市役所 正庁

【次第】

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 事

- (1) 郡山市子ども・若者支援地域協議会の設置について
(こども総務企画課)
- (2) 放課後児童クラブの入所児童数・待機児童数について
(こども総務企画課)
- (3) 令和7年4月1日認可保育施設の入所状況について
(保育課)
- (4) 乳児等通園支援事業の認可に係る意見について
(保育課)
- (5) その他

4 閉 会

【出席委員】

17名（敬称略）

吾妻 利雄、阿部 光浩、伊藤 清子、佐藤 明宏、佐藤 広美、鈴木 綾、高橋 智樹、
滝田 良子、竹田 沙織、遠野 馨、濱津 真紀子、福内 浩明、柳内 祐一、安田 洋子、
山上 裕子、山田 祐陽、渡邊 孝男

【欠席委員】

4名（敬称略）

佐藤 一夫、志田 龍太、隅越 誠、先崎 洋子

【事務局職員】

20名

- こども部 : 伊藤 恵美（部長）、
伊藤 克也（こども部次長兼子育て給付課長
（併）教育委員会事務局学校教育部次長）、
田母神 裕一（こども部次長兼こども総務企画課長）、
宗形 直美（教育委員会事務局学校教育部次長（併）こども部次長）
- こども総務企画課 : 中川 清能（課長補佐）、
島津 るみ子（こども企画係長）、
馬場 守吉（放課後児童サポート係長）、
河野 将之（こども企画係主任）
- 子育て給付課 : 桜岡 智之（課長補佐）
- こども家庭課 : 早川 利郎（課長兼母子・父子福祉センター所長）
浜尾 綾子（課長補佐）、
若穂 富江（課長補佐兼女性・ひとり親家庭支援係長）、
岩崎 由美子（主任主査兼こども家庭相談支援係長）
- 保育課 : 宗像 秀樹（課長）、
浦井 康次郎（課長補佐兼保育士・保育所支援センター所長）、
川崎 聡（保育所管理係長）、
登柳 克史（保育認定係長）、
安藤 香（保育料係長）、
高橋 雅彦（保育事業支援係長）、
森田 智（保育事業支援係主任）

【配布資料】

- 資料 1 郡山市子ども・若者支援地域協議会の設置について
- 資料 2 放課後児童クラブの入所児童数・待機児童数について
- 資料 3－1 2025 年 4 月における国基準待機児童について
- 資料 3－2 R7 月別待機児童数の推移グラフ（R7.6.1 時点）
- 資料 4 乳児等通園支援事業の認可に係る意見について

1 開会

(中川こども総務企画課長補佐)

事務局からの事務連絡

【会議内容の公開について】

【異動者（委員、事務局）の紹介】

【議事の「(4) 乳児等通園支援事業の認可に係る意見について」は、第62回会議で決定したとおり、「委員が認可等の対象となる団体の役員の場合は、議事に不参加」となることを案内する。】

【傍聴希望者が7名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

2 会長あいさつ

本日は出席いただき、感謝を申し上げます。

当会議は第63回と回を重ねて、郡山市で、子ども産み育てやすい環境づくりとして、就学前児童に対しては保育・幼児教育に関すること、小学校に入学後としては放課後児童クラブに関することなど、様々な施策について審議してきた。その成果があらわれてくるのは、これからかと思う。

郡山市こども・若者計画は令和7年4月1日から計画期間がスタートした。策定にあたり、委員の皆様の御尽力に感謝申し上げます。今後とも、郡山市で、ますます子どもや若者に活気をもたらせる施策を考えていきたい。第63回の会議の成果があらわれてくるよう、願っている。

3 議事

(中川こども総務企画課長補佐)

「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

議長を務めさせていただく。議事(1)郡山市子ども・若者支援地域協議会の設置について事務局から説明をお願いする。

【事務局：田母神こども部次長兼こども総務企画課長から資料１に沿って説明】

(滝田議長)

この協議会について初めて聞く方もいるかもしれないが、事務局の説明に対して、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(福内委員)

目的の中に、「教育、福祉、保健、医療、雇用その他の各関連分野」とあるが、「雇用」について、市役所内であれば産業雇用政策課が該当するのだろうが、民間団体については、支援が必要となれば、どこが請け負うのか。

(河野こども企画係主任)

資料１の要綱部分に記載の「認定特定非営利活動法人キャリアデザイナーズ」や「福島県中・県南地域若者サポートステーション」などがあげられる。

(福内委員)

わからないので教えて欲しい。２つの団体は何をしている団体か。

(河野こども企画係主任)

例えば、ひきこもりの方の相談を受けて、就労支援をしている団体である。

(福内委員)

現在、福島県をあげて若者の県外流出を止めなくてはならないと、取り組んでいる。ひきこもりの若者たちへの支援は理解したが、20～30代の若者たちをいかに地元に残留めて働いてもらうかを取り組むにあたって、どこの団体がどのように対応するのか。

(伊藤こども部長)

従来から、子育て支援はこども部だけでなく全庁的な課題として、本市は地域の住民や企業と一体となって取り組んでいるところである。若者支援についても同様であり、庁内関係課や関係機関による若者支援がある中で、「郡山市子ども・若者支援地域協議会」は、ひきこもりなどの課題を持つ若者への支援対象としている。

(福内委員)

この協議会は、若者の流出が対象ではないということによいか。

(伊藤こども部長)

課題を持つ若者への支援を主眼としている。

(福内委員)

「郡山市子ども・若者計画」では、ひきこもりなどの課題を持つ若者だけだということか。

(伊藤こども部長)

「郡山市こども・若者計画」では、ひきこもりなどの若者だけと限定はしていない。今回の「郡山市子ども・若者支援地域協議会」の目的や支援対象は、ひきこもりなどの課題を持つ若者への支援を主眼としているということであり、「郡山市こども・若者計画」では、若者全般を対象としている。

(福内委員)

協議会設置の背景に、「郡山こども・若者計画」の策定とあったので、特に課題を抱えていない若者全般を含むのかと思った。私は郡山市商工会議所に所属しているが、若者流出をどうやって止めるかというのは、郡山市商工会議所としても非常に大きな問題だと考えている。若者の流出をどうやって止めるかについても、この協議会が考えるのかと思った。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(鈴木委員)

私の所属する「特定非営利活動法人こおりやま子ども若者ネットワーク」もこの協議会の構成団体である。私としては、郡山市の子ども・若者にとって必要な施策だと思っている。「郡山こども・若者計画」とこの協議会の整合性の件で疑問を持ったと思われるが、計画と協議会はそれぞれの根拠法令に基づき策定、設置されている。この協議会は、「子ども・若者育成推進法」に基づき設置されており、これは、困難な子ども・若者への支援を行おうとする主旨のものである。一方で、計画は「こども基本法」にて定めるようにされており、郡山市では「子ども・若者育成推進法」のほか関係法令に基づいて策定している。

この協議会の設置にあたっては、昨年度の審議をありがたく感じており、御礼申し上げます。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(佐藤(明)委員)

雇用に関する支援団体として「福島県中・県南地域若者サポートステーション」があげられたが、この協議会で取り組む内容は、すでに構成団体がやっていることのように思う。改めて協議会を設置することの意義は何か。

(河野こども企画係主任)

協議会の構成団体単体ではなく、様々な団体が連携し合って、それぞれの視点から支援について共有することを目的としている。

(佐藤(明)委員)

共有をして、そこからどうしていくかが見えないが、それについては今後検討していくということによいか。

(河野こども企画係主任)

具体的な個別ケースが出た場合には、保健福祉部と連携して、重層的支援会議を活用して、必要な支援をこの協議会で考えていくことを想定している。

(佐藤(明)委員)

個別のケースまでこの協議会にあがってくるということによいか。

(河野こども企画係主任)

まだ確実にあがってくるということでないが、個別ケースについても、保健福祉部と連携して、対応していけるということである。

(佐藤(明)委員)

協議会がどう個別ケースに関わるのか見えなかったので質問した。まだ始まったばかりであるが、この協議会というのは、個別の団体を集約して、それぞれの活動をやりやすくするために、コーディネートするものなのか。先ほど個別ケースへの対応について言及されたが、例えば、この協議会では個別ケースを吸い上げて、共有して、今後、同様のケースへの対応や防止策を考えるということと理解したが、よいか。

(河野こども企画係主任)

そのとおりである。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(遠野委員)

この協議会の構成団体について、個別のケースについて議論するのであれば、例えば、福島県臨床心理士会や福島県社会福祉士会も構成団体として考えられるのではないか。

(河野こども企画係主任)

今後この協議会を運営していく中で、構成団体の追加について意見があれば、随時対応していきたいと考えている。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(なし)

(滝田議長)

次に、議事(2)放課後児童クラブの入所児童数・待機児童数について事務局から説明をお願いする。

【事務局：田母神こども部次長兼こども総務企画課長から資料2に沿って説明】

(滝田議長)

事務局の説明にあったとおり、一過性のものか、そうでないかはわからないが、待機児童数は減少傾向であることを踏まえて、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(なし)

(滝田議長)

次に、議事(3)令和7年4月1日認可保育施設の入所状況について事務局から説明をお願いします。

【事務局：登棚保育課保育認定係長から資料3-1、3-2に沿って説明】

(滝田議長)

事務局の説明を踏まえて、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(遠野委員)

「特定施設希望者」は90名いるが、例えば、育児休業中で職場復帰するように会社から言われている方もいるのではないかと思います。職場復帰したくても、できなくて困っている方もいるのではないかと。入所枠の空いている施設は、自宅や職場から遠いなどで時間的な問題が生じている方もいると思う。そのような方に対して、どのように支援していくのか。

(登棚保育課保育認定係長)

お見込みのとおり、育児休業中の方は入所希望者の中に一定数いらっしゃる。入所に関しては、保育施設の空き情報は公開するとともに、対象者へ案内も行っている。希望者の中には、空き施設はあるが、その施設は自宅や勤務先から遠く選べないという方もいるため、認可保育施設だけでなく、認可外保育施設や企業主導型保育施設の地域枠(企業の従業員以外の方が利用できる枠)を案内している。

(遠野委員)

認可保育施設の利用料金と認可外保育施設の利用料金には差があり、高額となると利用は難しいのではないかと。違う支援の方法も検討して欲しい。

(登棚保育課保育認定係長)

施設の案内だけでなく、保育士の確保などソフト面の対策も総合的に進めた上で、待機児童の解消に努めたい。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(安田委員)

資料3-2の2ページ目の家庭保育の保留児童について、124名いることに驚いた。特に、3歳以上のお子さんは合計21名保留となっているが、この中には、家庭の養育環境

に問題があるケースや郡山市要保護児童対策協議会にすでに繋がっているようなケースはあるのか。情報は把握しているのか。

(登棚保育課保育認定係長)

年4回の郡山市要保護児童対策協議会にて、支援の必要な家庭の情報共有を行っており、情報の把握を行っている。3歳以上のお子さんのいる家庭のうち、支援の必要な家庭については、優先的に入所できるようにしている。支援の必要でない家庭については、幼稚園という選択肢もあることを案内している。個々の家庭の状況に応じて、必要な対応に努めていきたい。

(安田委員)

郡山市要保護児童対策協議会に繋がっているような家庭には支援をお願いしたい。また、障がいのあるお子さんを持つ家庭の保育の受け皿は少ない状況もあると思う。すべてのお子さんが安心して預けられる環境づくりもお願いする。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(伊藤委員)

さきほど認可外保育施設のお話があったが、補足である。認可外保育施設保育施設の利用料金については、必ずしも高額ではない。また、郡山市の保育料助成制度により軽減される場合もある。

認可外保育施設には、施設ごとの特色があり、施設の先生方も含めて運営の努力をしていることを御理解いただきたい。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(竹田委員)

5年連続での国基準待機児童ゼロ達成はすごいことだと思う。「特定施設希望者」90名ということで、こんなに入れない方がいると感じてしまうかもしれない。会議に参加する中で、事務局からの説明では、支援が必要な方は入所できていると何度か説明があった。育児休業を3年ほど取得できる企業も増えている中で、その90名の中には、育児休業の延長を希望しており、入所を必要としていない方も含まれているのではないかと推測した。

(登棚保育課保育認定係長)

90名の中には、育児休業中の方もいるため、中に育児休業の延長を望む方もいるかもしれないが、書類上では分からないことであるため、市としては入所選考を行った上で、どうしても空きがない場合は保留としている。また、支援が必要な家庭については、郡山市要保護児童対策地域協議会の要請でDVやネグレクトなど緊急を要する家庭など緊急度が高い場合には、他の家庭より選考に係る点数が高くなり、入所の優先度が高くなるよう基準を設けている。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(なし)

(滝田議長)

次に、議事（４）乳児等通園支援事業の認可に係る意見について、第62回会議で決定したとおり、「委員が認可等の対象となる団体の役員の場合は、議事に不参加」となる。については、議事（４）の終了まで、吾妻委員と阿部委員は会場の外で待機をお願いする。

(吾妻委員、阿部委員 退室)

(滝田議長)

それでは、議事（４）について事務局から説明をお願いする。

【事務局：宗像保育課長から資料４に沿って説明】

(滝田議長)

この議事については、委員の意見を聴取するということであり、認可する・しないという権限があるわけでないことを御理解いただきたい。

今回意見を求められているこの事業の運営団体には、認可外保育施設も含まれている。そこで確認したいが、今後、この事業を認可した場合、施設すべてを認可保育施設とするのではなく、あくまでもこの事業を行う上での認可ということによいか。

(宗像保育課長)

お見込みのとおり、あくまでも乳児等通園支援事業を行うための認可である。施設そのものが認可保育施設となることではない。

(滝田議長)

ただいまの事務局から説明を踏まえて、御質問や御意見があれば、お願いしたい。

(高橋委員)

昨年度の会議で「郡山市こども・若者計画」策定に関して私が意見したことは、「愛着形成」である。保育の必要性のない子どもが保育所等に通えることで集団生活をするのは大事だと思う。

試行的事業の実績を見ると、利用時間300時間を超える施設がある一方で、20時間、30時間に留まっている施設もある。保育の必要性のない子どもに対して、積極的にこの事業をやっていく意味はあるのか疑問である。市としては、この事業の需要をどのように考えているか。

(宗像保育課長)

昨年度の試行的事業の実績は資料のとおりであるが、市としては、この事業はこれから構築していく事業として、潜在的な需要も含め、今後事業を行う中で適正に需要を見

定めていきたいと考えている。「乳児等通園支援事業」については、国の制度の趣旨を鑑みると、「一時預かり事業」とは異なり、あくまでも子どもたちの成長発達に資するもの、保護者が相談等ができることによる孤独感の解消に資するものとしている。試行的事業の利用者アンケートを分析するとともに、今年度、この事業実施にあたっては周知を図り、利用状況を把握しながら、この事業の需要を掴んでいきたい。

(高橋委員)

試行的事業で利用者が多かった施設は、どのような周知や利用の仕方をしたのか教えて欲しい。

(浦井保育課長補佐)

当該施設については、幼稚園のプレ保育のような位置付けとし、体験入所希望者にお声がけをしたことで、このような実績となったと聞いている。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(安田委員)

新しい事業であるので、これから周知をしていくことが理解の上だが、やはり「一時預かり事業」との違いがわかりにくいと思う。資料4に記載の利用者の声には、親御さんの都合で預かってもらえてよかったととれる意見もあり、「乳児等通園支援事業」は、子どもたちの成長発達に資するものであるとうことと線引きは難しいところがあると思う。先の質問では、試行的事業ではプレ保育的な実施をしたとあった。今後、この事業の制度の趣旨を施設側はもちろん、市民の方にも理解いただき、家庭と施設が連携しながら、子どもの育ちをしっかりと守っていくことが必要だと思う。また、他市の事例を参照した中で、いわゆるワンオペ育児をしてきた中で、この事業を利用したことで相談の機会を得られたことが本当によかった、ひとりで子育てを行う中では、自分だけの物差しで子どもを見てしまい、ちゃんと成長しているかどうかわからないという不安を払拭できてよかったと意見があった。親御さん自身が社会と繋がれる良さもあると思う。一方で、保育の現場からは、保育士不足や単発で預かることになるお子さんへの対応が不安だという意見があった。郡山市ではどのような意見があったか。

(宗像保育課長)

委員のおっしゃるとおり、この事業は始まったばかりの事業ではあるが、制度が適正に利用されるよう、使いやすい制度となるよう、市民の方々への理解をいただけるよう、周知活動に取り組んでいきたい。

他市のアンケートにあった事業者からの意見については、試行的事業を実施した事業者からの実績報告で、お子さんの受け入れ時の安全確保等へ不安を抱えている状況は把握している。本市では、試行的事業として先行して実施していることから、こうした意見等を集積して、利用者側にも事業者側にもより良い事業構築ができるよう、検証を吸進めたい。

(安田委員)

現場の声は大切であると思う。制度ができたからには、より良い事業となっていくために、課題解決に取り組んでももらいたい。ぜひ、この会議でも進捗状況を提出して欲しい。

(宗像保育課長)

事業の進捗状況を含めて、適宜報告する。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(山上委員)

今年度からスタートした事業であるので、何が課題となっているかアンケート調査をして、結果をこの会議に提示して欲しい。

(宗像保育課長)

今年度、昨年度実施した試行的事業のアンケート結果を提示する。

(滝田議長)

ほかに意見等はないか。

(なし)

(滝田議長)

新規事業であるので、理解には周知が必要だと思う。乳児等通園支援事業は、児童福祉法上の事業である。これは、私からのお願いであるが、子どもたちがなおざりにされることなく、子どもたちの最善の利益のためだということを郡山市としてしっかり意識しながら、この事業を進めて欲しい。子どもたちを犠牲にするのではなく、子どもたちの最善の利益のためということを忘れずに、この事業を成功させて欲しい。

(滝田議長)

それでは、議事（４）を終了するので、吾妻委員と阿部委員にお戻りいただく。

(吾妻委員、阿部委員 入室、着席)

(滝田議長)

次に、議題（５）「その他」について事務局から何かあるか。

(なし)

(滝田議長)

それでは、任期の終了である８月２７日までに予定された会議は、本日が最終であることから、令和４年から今回までの総括を述べる。会議の大きな変更としては、令和６年

4月1日には、郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会と合併した。主な議事としては、郡山市こども・若者計画の策定に関する事、放課後児童クラブの指定管理者制度導入に関する事、郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理に関する事などであった。第47回から今回第63回まで17回にわたり、委員の皆様にはたくさんの御意見をいただき、本当に発言の多さには尊敬申し上げます。真摯に会議に臨んでいただき感謝申し上げます、総括とさせていただきます。

(滝田議長)

すべての議事が終了したため、議長の席を下ろさせていただきます。

4 閉会

(伊藤こども部長)

委員の皆様の任期の終了までに予定された会議は、本日が最終であることから、あいさつ申し上げます。委員の皆様には、「第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」の進行管理をいただき、新たに「郡山市こども・若者計画」の策定に関して御意見をいただいた。感謝申し上げます。今度とも、郡山市のこどもたちのために、御尽力を賜るようお願い申し上げます。

(中川こども総務企画課長補佐)

以上をもって、第63回郡山市子ども・子育て会議を終了する。

以上